

成人有志が サザンカを記念植樹

成人を祝う集いが、1月15日市民会館で行なわれましたが、席上「私たちが一人前の社会人となったことを記念して植樹をしては、と、店員の米沢憲一、鳥大生、近藤元両君が動議をだし、有志がお金をだし合い植樹することになり、1月25日市民会館前に「市の木、サザンカ（紅白）が植えられました。このサザンカは毎年冬になると美しい花を咲かせてくれることでしょう。

植樹風景



就学通知書は 届きましたか

市教委では、ことし四月、新しく小学一年に入学する児童を対象に、就学通知書を一月下旬に発送しました。
対象の児童をおもちの家庭で、二月上旬内に就学通知書が届かない場合は、市教委学校教育課へご連絡ください。
(電話 22(八二)内線 三二七番)

固定資産税(44年度)の 課税台帳の縦覧

3月1日～20日まで



昭和四十四年度固定資産税の算定基礎となる課税台帳(土地、家屋、償却資産)の縦覧を、ことし行ないます。
縦覧期間
三月一日～三月二十日
(土曜日午後と日曜日は休み)
縦覧の場所
市役所課税課(二階)

なお、固定資産の評価額について納得のいかない方、また、不服のある方は、三月三十一日までに書面により審査の申し出をすることができます。
ぜひ、あなたの固定資産を確認しておきましょう。

新しく「商栄町」誕生

千代水地内の鳥取商業卸売団地が、新しく商栄町として三月から発足することになりました。
なお、この町名は、一月十日の臨時市会で決定し、県告示により三月一日から効力が生ずるものです。

市県民税の申告は 三月十五日までに

ことしも、市県民税の申告時期となりました。
毎年のことながら、申告期限がせまってからは混雑します。なるべく早目に申告をすませてください。
申告期間
二月十七日～三月十五日

なお、給与所得者で前年中に給与以外に所得のなかった人、所得税の確定申告書を提出された方などは申告の必要がありません。

合同相談所の開設

人に相談しにくい心配や困りごと、悩みごとのある方はお気軽にしてください。専門的な立場から、あなたの相談にのり、秘密を固く守るとともに親身のお世話をします。

とき 2月26日 9時～3時
ところ 東部生協三階会議室
行政相談・心配ごと相談・人権相談

市民会館だより

おもな行事(予定)
十五日(土) 女子高校生を送る集い
二十日(木) 労音二月例会「倍償美津子」招待券
二十三日(日) 青年文化祭兼青年大会 会員制 無料

二十四日(月) 市青年大学閉講式 無料

三月七日(金) 労音三月例会 会員制

八日(土) 角笛シルエツト劇場 有料

九日(日) アイジョージ 日野てる子シヨール 有料

おもな行事(予定)
二月十六日(日) 午前十時～十二時

老人と子どもの集い(歌と遊びを知る)
三月二日(日) 午前十時～十二時

ヒナ祭り子ども大会
こうま座(歌、ゲーム指導、市民劇場の演劇)

なお、児童会館では、優良図書掲示板を会館前に設け、児童に推薦する優良図書をつぎつぎとお知らせすることにします。ご利用ください。

児童会館だより

おもな行事(予定)
二月十六日(日) 午前十時～十二時

老人と子どもの集い(歌と遊びを知る)
三月二日(日) 午前十時～十二時

ヒナ祭り子ども大会
こうま座(歌、ゲーム指導、市民劇場の演劇)

なお、児童会館では、優良図書掲示板を会館前に設け、児童に推薦する優良図書をつぎつぎとお知らせすることにします。ご利用ください。

なお、児童会館では、優良図書掲示板を会館前に設け、児童に推薦する優良図書をつぎつぎとお知らせすることにします。ご利用ください。

なお、児童会館では、優良図書掲示板を会館前に設け、児童に推薦する優良図書をつぎつぎとお知らせすることにします。ご利用ください。

なお、児童会館では、優良図書掲示板を会館前に設け、児童に推薦する優良図書をつぎつぎとお知らせすることにします。ご利用ください。

なお、児童会館では、優良図書掲示板を会館前に設け、児童に推薦する優良図書をつぎつぎとお知らせすることにします。ご利用ください。

混雑期を迎えた市役所の窓口

転入・転出など各種届け出には必要なものをそろえておいでください



市役所の窓口が、一年のうち一番混雑する時期を迎えました。これは、年度変りをまえに、就職、進学などのため各種の証明や届け出においでの方々が多くなるからです。それに加えて、窓口において、届け出に必要な書類を

持たず「なんとかなりませんか。そんなものは知りません。だれそれさんを知っているから聞いて

くらしの智慧

ビタミンDは骨の発育に大切

ビタミンDは骨の発育に欠かせません、日光に乏しい冬の季節はD欠乏になりがち、これを防ぐには、牛乳、レバー、卵、しいたけなどをたくさん食べるようにしましょう。赤ちゃんには肝油がよいでしょう。



とっとり市報

02号

昭和44年2月5日

種類など	届けに必要なもの
転入届 <small>他の市区町村から、鳥取市に住所変更したとき。転入の日から14日以内に届け出の義務。</small>	1. 印かん（みとめ印でよい） 2. 転出証明書（前住所地発行のもの） 3. 国民健康保険加入者は………国保の保険証 4. 国民年金の加入者は………年金手帳 5. 福祉年金の受給者は………年金証書 6. 米穀通帳 7. 選挙人名簿の登録証明書または未登録証明書（前住所地発行のもの）
転出届 <small>鳥取市から他の市区町村へ住所変更するとき。</small>	1. 印かん（みとめ印でよい） 2. 国民健康保険の加入者は………国保の保険証 3. 米穀通帳（保有米農家の場合は売渡証明書）
転居届 <small>市内移動したとき。転居の日から14日以内に届け出の義務。</small>	1. 印かん（みとめ印でよい） 2. 国民健康保険の加入者は………国保の保険証 3. 国民年金の加入者は………年金手帳 4. 福祉年金の受給者は………年金証書 5. 米穀通帳
世帯変更 <small>世帯主の変更、世帯分離などしたとき。変更のあった日から14日以内に届け出の義務。</small>	1. 印かん（みとめ印でよい） 2. 国民健康保険の加入者は………国保の保険証 3. 国民年金の加入者は………年金手帳 4. 福祉年金の受給者は………年金証書 5. 米穀通帳

ください。とか、また別な日に届けるから……など、書類の不備のため一人の方にかかなりの時間を費やし、結局二度あしをふんでいただく場合が多くあります。そこで、今回は、住民異動、すなわち、転入、転出、転居、世帯変更などの届け出の際、どうしても必要なものについて（別表）お知らせします。

必要な書類をそろえて届け出をしましょう。それがあなたの待ち時間を一層短くします。窓口の混雑緩和にご協力を！！

窓口のこむ時間 十一時、二時前後

窓口のすく時間 九時、四時前後

窓口のこむ日 日曜、祝祭日の前後の日

なお、正午から午後一時までも窓口業務は行なっていますのでご利用ください。なおこの間は、職員の昼食交替で待ち時間が少し長くなることもあります。ご協力ください。

このほか、出生、死亡、婚姻、転籍など戸籍に関する諸届けで世帯員に異動を生じたときは、

1. 印かん（みとめ印と各種届けの種類に必要な印かん）
2. 国民健康保険の加入者は………国保の保険証
3. 国民年金の加入者は………年金手帳
4. 福祉年金の受給者は………年金証書
5. 米穀通帳

各種の謄抄本の請求はまちがいのないように………

進学、就職手続のため、各種の謄抄本の請求も窓口に殺到する時期を迎えました。

せっかく忙しい時間をさいてお出かけになるのですから、二度あしをふまないよう、もう一度謄抄本と抄本の意味をよく理解して、必要なものは戸籍謄本なのか抄本か、それとも住民票謄本か抄本か、また、何通必要なのかを確認してから市役所へおいでください。

窓口にてから、どっちが欲しいか判らない方が多くあります。謄本は……家族全員を記載したもので、抄本は……必要な者のみを記載したものである。

① 謄本とか抄本をいこう言葉は、戸籍でも、住民票の場合でも使います。戸籍のなかの必要な者だけが欲しいときは「戸籍抄本」、住民票のなかの必要な者だけが欲しいときは、「住民票抄本」ということです。

紙上御礼

鳥取市社会福祉協議会

金5万円也	吉方町527	松原文子殿
金1万円也	立川町3丁目	生田善通殿
金1万円也	御弓町27の3	山根勝己殿
金5千円也	玄好町325	松本活水殿
金2万円也	舟木59	福田操殿
金3万円也	川端3丁目	谷口清明殿
金1万円也	片原3丁目	田西正夫殿

これは、いずれも香典返しとして、市の社会福祉事業にとご寄付くださいました。つつしんで感謝申し上げます。

金8,550円也 日本フェライト鳥取工場

これは、市の社会福祉事業にとご寄付くださいました。つつしんで感謝申し上げます。

鳥取市総務部庶務課編集発行

(印刷) 中央印刷KK

とっとり市報

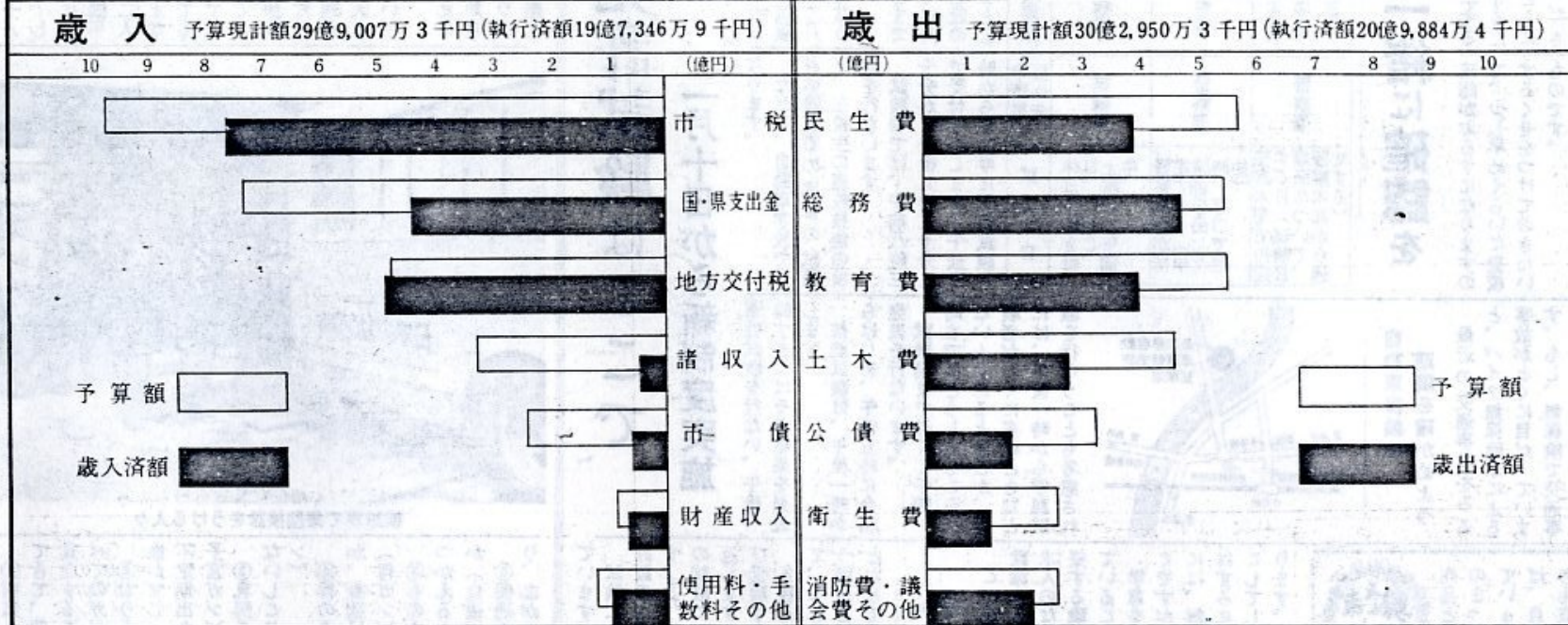
鳥取市の財政

43. 7. 1 ~ 43. 12. 31日まで

昭和43年度予算の執行状況

一般会計予算執行状況

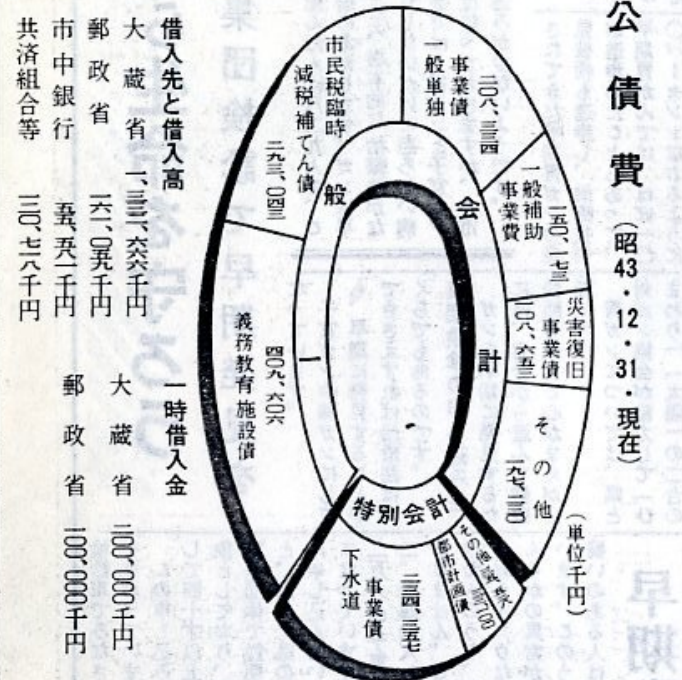
(昭43. 12. 31日現在)



鳥取市の財政概況

この財政概況の公表は、地方自治法第二四三条の第三項の規定にもとずき、鳥取市財政概況報告書作成及び公表に関する条例の定めるところによる。昭和四十二年七月一日から十二月三十一日までの財政状況です。

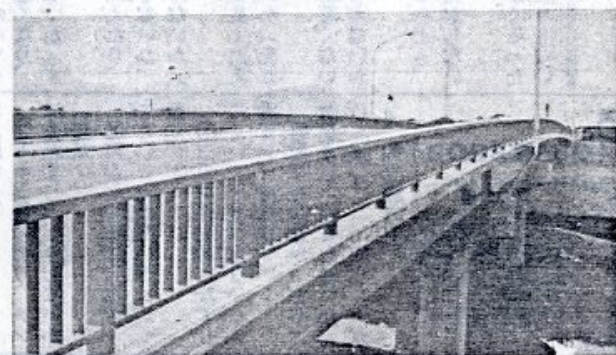
昭和四十四年二月一日
鳥取市長 高田勇



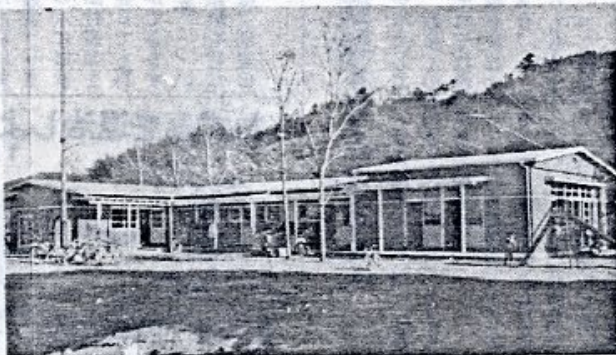
性質別歳出

建設事業費 八三〇,四三三千円(二六、四%)
人件費 八〇三,三九千円(二六、九%)
扶助費 三三〇,〇七五千円(一〇、七%)
公債費 二九、一五九千円(九、七%)
補助費 七、四四九千円(二、五%)
その他 七、四四九千円(二、五%)

昭和43年度に実施したおもな事業 (43. 12. 31現在)



興南大橋……駅南工業地帯の振興に大きな役割



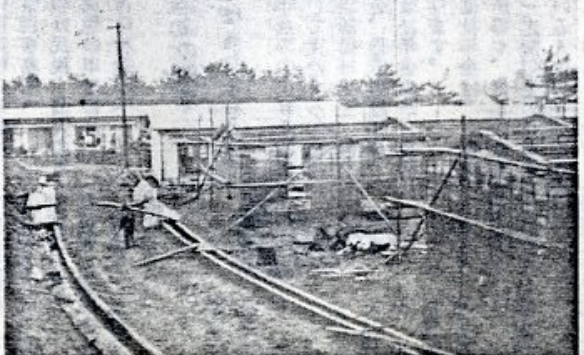
倉田保育所……倉田小学校横に工費700万円で建設

特別会計予算執行状況 (単位千円) (43. 12. 31現在)

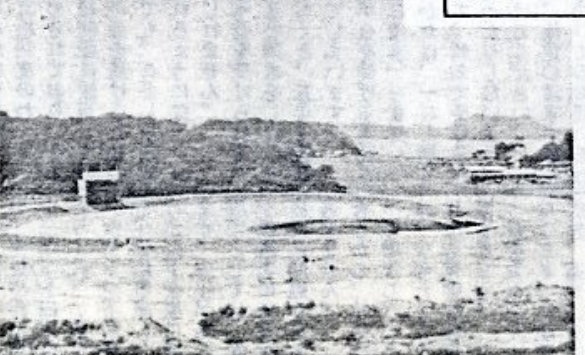
国保事業		簡易水道事業		住宅改修資金貸付事業		と畜場費	
予算額	五五、八三三	予算額	五、六一一	予算額	六、三三七	予算額	二、四三三
収入済額	二七、四六五	収入済額	一、三三〇	収入済額	三、三六〇	収入済額	三、〇三三
支出済額	三三、〇五九	支出済額	八〇八	支出済額	四、一四四	支出済額	一、六六九
予算額	五、三二二	予算額	八三、〇四四	予算額	一、〇二七	予算額	二、五、六九〇
収入済額	五、三二二	収入済額	五、六四〇	収入済額	一、〇二七	収入済額	二、八、七二七
支出済額	五、三二二	支出済額	四、四四八	支出済額	一、〇二七	支出済額	一、五、七三三



南中、高草中など学校建設に1億7,740万1千円



市営住宅88戸を賀露湖山に建設(1億2,064万8千円)



公認の野球場として昨年7月完成(7,314万8千円)



袋川右岸地区の運転開始にともない拡張整備された終末処理場

市有財産 (昭43. 12. 31現在)

建物 一六、六六六平方メートル
山林原野 二、三三六平方メートル
宅地 一、六〇三平方メートル
現金預金 有価証券 一八、五七七千円

市税負担状況 (43. 12. 31. 現在)

市民1人当り市税の負担……8,567円

市民税 4,057円・たばこ消費税 833円
固定資産税 3,015円 電気ガス税 449円
軽自動車税 181円 その他諸税 32円
計 8,567円

市民1世帯当り市税の負担……31,103円

ガンから生命を守るよう

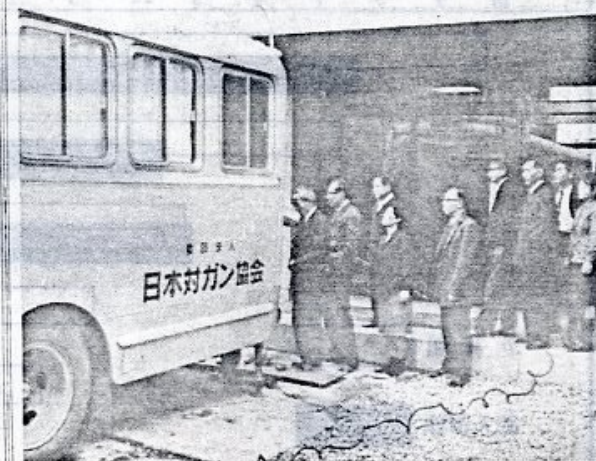
集団検診で早期発見を

昨年、県民でガンで死んだ人は八二九人で、これは交通事故死の約八倍にあたります。ガンは早期発見以外にいまのところ根本的な治療法がなく、自覚症状がはつきりしないだけに恐ろしい病気で、県と対がん協会では、胃ガンと子宮ガン、肺ガンを昨年より行なっており、各町村ともまだまだ申し込みが少ないようです。

悲しい全国上位

この近年、三十五才から五十九才という働きざかりの間では、ガンは死亡率の第一位で、その年代では死者のうちの三十四人に一人はガンという状況です。しかも、鳥取県民の人口に対するガン死亡率は、全国平均の十万人対一二・二人に對して一四四・二人となっており、これは全国でも一、二を争う高い率です。

ガンは壮年の人に多く、その診療には高度の医療技術や設備がいり、完全な予防法がないことなどの理由で、ガン対策はいまや大きな社会的課題となつてい



検診車で集団検診をうける人々

されてきた早期胃ガンの発見技術も進歩し、治療技術も進歩したこともあって、早期胃がんでは、ほぼ一〇パーセントにおおるようになっています。

子宮ガンや肺ガンにしても、早期に発見することができさえすれば治療法はいくらでもあるのです。

集団検診の申し込みを

ガンを早期に発見するには、自分から進んで健康診断を受ける心がまえが必須です。

胃ガンについては、県と対がん協会が協力して「ひまわり」「太陽」の二台の

早期発見の十か条

- ① 病気がないのにやせてきて、顔色が悪くなり、貧血することはないか(すべりのガン)
- ② おりものがふえたり、血がまじったりしないか、不定期出血などはないか(子宮ガン)
- ③ 乳房のなかに長く消えないしこりはないか(乳がん)
- ④ 胃のぐあいが悪くないか、食欲はおとろえないか(胃ガン)
- ⑤ ものを飲みこむとき、つかえるような気がしないか(食道ガン)
- ⑥ 便通の調子がくるったり、血がまじったりしないか(腸ガン)
- ⑦ セキが続いたり、タンに血がまじったりしないか(肺ガン)
- ⑧ 声がかすれて、なおりにくいことはないか(コウチン)
- ⑨ 口の中や皮膚になおりにくいカイヨウはないか(舌がん、皮膚がん)
- ⑩ 尿の出が悪かったり、血がまじったりしないか(じん臓ガン、ぼうこうガン、前立腺ガン)

運転免許試験はここ

二月十日から新制度実施

免許の種類	試験場所	申請書の提出先	試験日
大型一、二種 普通一、二種 自動二輪	試験場	試験場	休日を除き毎日。ただし、土曜日は午前中。
小型特殊 原付	警察署	警察署	警察署長が指定する日(申請書を出した時、窓口で通知)
大型特殊一、二種 けん引一、二種	警察本部が指定する場所	警察本部が指定する場所(試験日、試験場から通知)	

ママも一緒に確認を

新しく小学校に入学する児童を交通事故から守るため、家族の人は次のことに気をつけてあげてください。

服装は、児童が活動しやすく、運転手から見やすいものを選びましょう。

登校する道順は、お母さんと一緒に歩いてみて、安全な道を選び、あぶないところでは左右の確認など、児童によくおしえてください。登校するときに時間の余裕がないと、とかく安全

自動車保険の期限を確かめよう

最近の交通事故をみると、バイク無保険車による事故がとくに目だっています。もし、無保険で交通事故をおくと、何百万円と支払わねばならなくなり、また、強制保険に加入していない車を運転すると、懲役とか罰金に処せられることになっています。車の整備をするときには、強制保険の有効期限をも一度確かめてください。

中卒で就職するみなさんへ

この春中学校を卒業して就職する生徒は、数多くの求人の中からそれぞれ希望する職場に就職が決まっていることでしょう。

学業を果立つ日ももうすぐですが、こういって時期ですが、解放感かふとした社会に出てからの心がまえを身につけてください。周囲の人も心がけてください。

ねずみを退治しよう



お知らせ

所得の申告は
三月十五日までに
所得税や個人の事業税、個人の県民税、市町村民税の申告は、三月十五日が期限です。

二月中旬から三月十五日までの間に、税務署、県税事務所の職員、市町村の職員が申告書の共同受け付けを行います。

受け付けの日時と場所はみなさんにあらかじめお知らせしますから、当日は必ず申告書類と印鑑を持ってきて申告をすませてください。

もし、共同受け付けの日に申告書が提出できない場合は、三月十五日までにつきの関係先に郵送するか持参してください。

○所得税の確定申告は 税務署へ
○個人の事業税の申告は 県税事務所へ
○個人の県民税、個人の市町村民税の申告書は 市町村役場へ

福祉年金の請求
もれはありませんか
国民年金の中には全額国民負担して支給する年金として、老齢福祉年金、障害福祉年金、母子福祉年金、準母子福祉年金の四つの種類があります。

この福祉年金は、一定額以上の所得や、ほかの年金制度で一定額以上の年金を受けている人は、支給を停止されることがあります。

この支給制度のわくは年々ゆるめられており、今までは支給制限に該当していなかった人も、ことしからは受けられるようになっていく人もあつてい

福祉年金を受けられる人が、年金の請求をしないのは、五年で時効になってしまいます。

福祉年金を受けたい人は、(裁定の請求)をまだしてないかたは、一日も早く請求して、時効で受けられなくなつたりしないよう、気をつけてください。

なお、裁定の請求や福祉年金についてのお問い合わせは、市町村役場にてしてください。

身体障害者更生指導所入所募集
身体の不自由な方がたに職業技術や身体づくりを訓練していただくため、気高郡鹿野町に県立身体障害者更生指導所があり、昭和四十四年度の入寮生を募集しています。

身体障害者を持ち、義務教育を終了した人、または同等程度の学力を持つ人で、車の利用も入所できます。

訓練科目には、電気、洋裁、編物(手芸)経理事務などのコースがあります。授業料は不要で、訓練中は訓練手当が支給され、完備した宿舎で生活できます。

一日も早く応募して、技術を身につけて、胸をはって社会復帰してください。

くわしくは町村役場、各福祉事務所、または直接身体障害者更生指導所(電話鹿野局二二七番)におたずねください。

簡易保険に加入を
交通災害や老後の不安に対処するための、生活設計の一環として、簡易保険に加入しましょう。

十万円から百五十万円までの養老保険、死亡のときには最高三倍を保障する特別養老保険など、いろいろな種類の保険があります。郵便局の窓口でお申し込みください。

★昨年、県下で
罪を犯した少年は、一、三四人、不良行為をした少年は五、八八四人にのぼり、あわせた数は戦後最高となりました。悪質な犯罪は年少者に多く、年少少年については窃盗が目立ちます。

★婦女暴行などの凶悪犯罪は、年少少年だけでなく、十三才、十四才の中学生にもみられ、女性に対するいたづらや下着類の窃盗など、性的事案につながる非行が県下全域に増加しています。少年が非行にはいる原因としては、家庭の不和や保護者の無理難題など、家庭内に問題があることも見逃せません。

★しかし、性的事案が目だつて増加したことに伴って、少年たちにとってあまりにも有害な社会的環境が多すぎます。

目をおおいたくなるような、ときつい映画の看板や広告、週刊誌を中心とする低俗な出版物など、発育過程にある青少年に大きな影響をおよぼしています。そしてこのことは、多くの非行少年自身が認めているのです。

★こういった少年の非行を防止するためには、少年たちを非行にさそうような有害な環境を徹底的に取り除く必要が急務です。

警察では少年非行の防止を重点に、少年補導に力を入れていますが、有害な環境をなくしていくためには、家庭はもちろん、地域社会のご協力をお願いします。

消費者は王様?

いまのわたくしたちの生活は、多種多様な商品と激しい販売競争のまっただ中におかれています。ともすれば、自主的にというよりも宣伝の力によって支配されがちです。必要なものまで買いつけたり、不当表示にだまされたり……。

ひと昔まえまでは、買ってきたものをうまく使ってゆくように考えればよかったのですが、これは商品のあり方に疑問を持ち、それを正して

ゆくような積極性が要求されます。

消費者は王様だ、などといわれていい気になつていて、じつは裸の王様だったなどといふことにもなりかねません。

みんなが、かさい消費者となるためには同じ立場でものを考える行動できる人が集まらなければなりません。

商品知識を深め、生産や流通のしくみを勉強することの大切さを強調する手はじめてつて、その手はじめてつて、まず地域の婦人会などで始めてみてはいかがでしょうか。